

発表番号 18

集約化施業及び搬出間伐に向けた准フォレスターの取り組み

茨城県 県央農林事務所 笠間林業指導所
主任 國廣 靖志

1 課題を取り上げた背景

茨城県中西部に位置する当管内は、間伐が必要な森林は多く存在するものの、森林所有者の森林整備に対する意欲は低く、小規模な山林所有者が多いため、施業地の集約化は進まず、切捨間伐が中心で、搬出間伐がほとんど実施されていない状況にあります。

一方、戦後造林された人工林が利用期を迎えつつあり、また、森林・林業再生プランに掲げる木材需給率 50%以上の達成を図るためにも、搬出間伐中心の森林整備に移行することが求められています。

こうした状況をふまえ、市町村や管内を活動区域とする笠間西茨城森林組合と連携を図り、施業地の集約化及び搬出間伐の推進に取り組みました。

2 具体的な取組

(1) 森林情報の整理

集約化に必要となる以下の森林情報を林班ごとにエクセルで一元管理を行い、森林情報の整理を行いました。

<地図情報> 航空写真, 公図集成図, 施業履歴, 保安林配置図, 基本図
<森林データ> 施業履歴, 森林簿

(2) 関係者の連携強化による集約化の推進

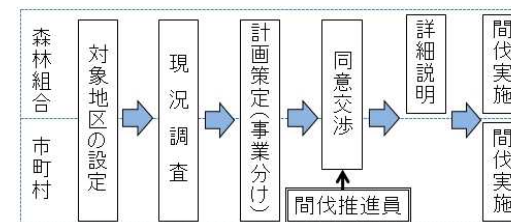
ア 間伐計画の連携

これまで、事業主体ごと（事業ごと）に別々に策定されていた間伐計画について、事業主体間の調整を図り、一体的な間伐計画となるよう指導を行い、集約化の推進を図りました。

イ 森林所有者との同意交渉の連携

市町村の間伐推進員（地域の事情や森林情報に詳しい人で間伐実施に係

る同意交渉を行う）を仲介して同意の交渉を行うことにより、スムーズな同意交渉に努めました。



間伐実施までの流れ

(3) 搬出間伐実施体制の検討

森林組合と作業班の充実や作業システムの検討等を行い、搬出間伐実施体制の整備を図りました。

3 取組の結果

管内の4つの団地において、集約化を行った結果、間伐団地の総人工林面積約 217haのうち、約4割にあたる85ha（うち、48haが搬出間伐）において、間伐の計画が策定されました。

その結果、平成23年度の管内の搬出間伐面積は、前年度の約3倍の25haと大幅な増加となりました。

団地	人工林面積	間伐面積		搬出間伐	
		面積	割合	面積	割合
上郷	46ha	19ha	42%	11ha	57%
本戸	32ha	12ha	36%	6ha	51%
小原	34ha	12ha	35%	9ha	77%
下赤沢	105ha	42ha	40%	22ha	52%
合計	217ha	85ha	39%	48ha	57%

集約化の状況（計画）

4 まとめ

今回の取組により、集約化及び搬出間伐を推進していく上での方向性が見えてきました。今後は、森林組合を中心に森林経営計画の策定による中長期的な事業量の確保、及び作業員の安定的な雇用や機械等の整備が図られ、搬出間伐を中心とした持続可能な林業経営がなされるよう指導していきたいと考えています。